

平成 26 年度 指定管理者の管理運営状況評価

指定管理者の管理運営状況については、施設所管課において、協定書及び事業計画書等の履行確認や事業決算の確認、利用者アンケート等によるサービス水準の確認を行っているが、安定的な施設運営とサービスの更なる向上を目的に、労務分野及びサービス分野について、専門家による調査をもとに以下の通り評価を行った。

1 対象施設

- (1)新川さくら館(労務分野・サービス分野)
- (2)虹の家(労務分野)

2 調査結果の概要

(1)新川さくら館

指定管理者名:株式会社三越環境ビル管理

指定期間:平成 25 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

施設所管課:生活振興部地域振興課

労務分野

社会保険労務士による、主な労働社会保険諸法令の遵守状況の調査を行った結果、以下の内容が確認された。

法令の遵守状況	出勤・退勤時刻については、タイムカードの記録によって適正に管理されている。 社会保険・労働保険の各種手続きは適正に行われている。 [主な指摘事項] 賃金台帳へ計算期間の記載が必要である。 衛生推進者を選任する必要がある。
---------	--

サービス分野

市場調査会社による調査を行った結果、以下の内容が確認された。

満足度の高い点	施設の貸し出しについて質問すると、敬語を正しく用いて、ゆっくりと聞き取りやすい声で説明があった。 「お休み処」では、商品の袋詰めなどでスタッフが連携して対応していた。また、挨拶からは感謝の気持ちが伝わってきた。 「和船」のスタッフは、いきいきとした表情と歓迎の態度で迎えてくれたため、乗船に期待が膨らんだ。
工夫すべき点	スタッフに施設や新川の歴史を質問しても、掲示物を見るよう促すだけで、十分な説明がなかった。

(1)虹の家

指定管理者名:社会福祉法人章佑会

指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日

施設所管課:福祉部障害者福祉課

労務分野

社会保険労務士による、主な労働社会保険諸法令の遵守状況の調査を行った結果、以下の内容が確認された。

法令の遵守状況	就業規則は、適正に労働基準監督署への届出がされている。 出勤・退勤時刻については、タイムカードの記録によって適正に管理されている。 衛生管理者を選任し、事業所内に掲示している。 [主な指摘事項] 労働条件通知書に、一部、記載漏れの項目がある。 女性が半数以上を占める職場のため、母性健康管理規定が必要である。
---------	---

3 評価

対象施設では、労働法規上の各種手続きは概ね適正に行われている。また、サービス面では、スタッフの親身な対応など評価の高い点もあるが、施設や新川の歴史などの知識が不足している点もある。指摘事項を踏まえ、今後も従業員の能力を最大限に発揮し、サービスの質の更なる向上を図るため、適正な労働環境の確保とより一層の接遇向上に努めること。